

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月17日（金曜日）

午前10時

（開場・受付開始：午前9時）

場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号

コートヤード・マリオット

銀座東武ホテル 2階「桜」

（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

昨年と会場が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで

当社は、ご出席株主様へのお土産の提供を昨年より廃止いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、株主総会開始前のお飲み物の提供、株主総会終了後の株主様との懇談会の開催を本年も中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第73回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	

添付書類

事業報告	20
連結計算書類・計算書類	42
監査報告書	49

株 主 各 位

東京都文京区水道二丁目8番6号

株式 鳥羽洋行
会社
代表取締役社長 鳥羽重良

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2022年6月16日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階「桜」
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)

昨年と会場が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

以 上

~~~~~  
(お知らせ)

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toba.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toba.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、株主総会開始前のお飲み物の提供、株主総会終了後の株主様との懇談会の開催を中止とさせていただきます。
- ◎ご出席株主様へのお土産の提供は、昨年より廃止いたしております。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

### 株主総会へ出席する場合



**開催日時** 2022年6月17日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第73回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



**行使期限** 2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

### インターネットで議決権を行使する場合



**行使期限** 2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

# インターネットによる議決権行使

スマートフォンにより議決権行使書用紙のQRコードを読み取り、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト（スマート行使）にアクセスするか、パソコン用議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

**行使期限** 2022年6月16日（木曜日）午後5時30分行使分まで

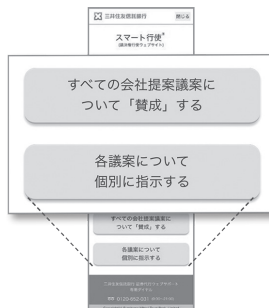
## QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使コード及びパスワードの入力は不要です。

### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度スマート行使で議決権を行使した後に行使内容を変更される場合は、①再度QRコードを読み取ってパソコン用議決権行使ウェブサイトへアクセスするか、②パソコン用議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして、再度議決権を行使していただくこととなります。パソコン用議決権行使ウェブサイトでの議決権行使につきましては、次ページをご確認ください。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。配当方針につきましては、安定的な配当の継続を目指すとともに、株主の皆様に対する公平性を明確にした業績連動型の配当性向を基本に考えております。なお、株主還元に関する基本方針として1株当たりの配当金を40円以上とし、かつ連結配当性向を35%以上とする旨を2016年5月13日開催の取締役会にて決議いたしております。

当期の期末配当金につきましては、当該基本方針に基づくとともに、今後の事業展開などを勘案し、1株につき120円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

|                               |                                    |
|-------------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                   | 金銭                                 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金120円<br>総額511,614,840円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2022年6月20日                         |

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないものとしてすることができる。</p>                                                                                                                                           |
| <p>第19条～第46条 (条文記載省略)</p>                                                                                                                                                                | <p>第19条～第46条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                              | <p>附 則</p> <p>第1条 変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定の削除および変更後定款第18条(電子提供措置等)の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有するものとする。</p> <p>③ 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p> |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名              | 当社における地位、担当             | 属性 |    |    | 取締役会出席状況          |
|-------|-----------------|-------------------------|----|----|----|-------------------|
| 1     | とばしげよし<br>鳥羽重良  | 代表取締役社長                 | 再任 |    |    | 13回/13回<br>(100%) |
| 2     | えんどうみのる<br>遠藤稔  | 常務取締役営業本部長              | 再任 |    |    | 13回/13回<br>(100%) |
| 3     | ちくにてつお<br>千國哲王  | 取締役特機システム部長<br>兼関東ブロック長 | 再任 |    |    | 13回/13回<br>(100%) |
| 4     | しまづまさのり<br>島津政則 | 取締役管理本部長                | 再任 |    |    | 13回/13回<br>(100%) |
| 5     | いけだとものり<br>池田智則 | 中部ブロック長<br>兼西日本ブロック長    | 新任 |    |    | —                 |
| 6     | たにいつお<br>谷逸夫    | 社外取締役                   | 再任 | 社外 | 独立 | 13回/13回<br>(100%) |
| 7     | おがわたかゆき<br>小川隆之 | 社外取締役                   | 再任 | 社外 | 独立 | 13回/13回<br>(100%) |
| 8     | なるせかずこ<br>成瀬圭珠子 | 社外取締役                   | 再任 | 社外 | 独立 | 10回/10回<br>(100%) |

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外



社外取締役候補者


独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                               |  <p>とばしげよし<br/>鳥羽重良<br/>(1962年10月15日生)</p> <p>再任</p> | <p>1987年4月<br/>1993年10月<br/>1999年4月<br/>2005年6月<br/><br/>2006年4月<br/>2008年4月<br/>2011年4月<br/><br/>2012年4月<br/>2013年4月<br/>2014年4月<br/>2015年6月<br/>2016年6月</p> | <p>THK株式会社入社<br/>当社入社<br/>当社東京南営業所長<br/>当社取締役第二ブロック営業副部长兼厚木営業所長<br/>当社取締役関西ブロック営業部長<br/>当社取締役西日本営業部長<br/>当社取締役営業副本部長兼中国・九州ブロック長<br/>当社取締役営業副本部長兼営業企画室長<br/>当社取締役営業副本部長<br/>当社取締役営業本部長<br/>当社常務取締役営業本部長<br/>当社代表取締役社長(現任)</p>               | 321,800株       |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>鳥羽重良氏は、これまでに国内事業を統括した豊富な経験と高い見識を有し、2016年6月より代表取締役社長として企業経営に従事し職務を適切に遂行しております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                       |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                                                                                                               |  <p>えんどうみのもる<br/>遠藤稔<br/>(1958年10月4日生)</p> <p>再任</p> | <p>1981年4月<br/>1991年4月<br/>1999年4月<br/>2004年4月<br/>2004年6月<br/>2008年4月<br/>2008年12月<br/>2011年4月<br/>2015年6月<br/>2016年4月<br/>2016年4月</p>                       | <p>当社入社<br/>当社東京第二営業所長<br/>当社第二ブロック営業部長<br/>当社第三ブロック営業部長<br/>当社取締役第三ブロック営業部長<br/>当社取締役海外営業部長<br/>鳥羽(上海)貿易有限公司総経理<br/>当社取締役海外営業担当部長<br/>当社常務取締役海外営業担当部長<br/>当社常務取締役営業本部長(現任)<br/>鳥羽(上海)貿易有限公司董事長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>鳥羽(上海)貿易有限公司董事長</p> | 16,600株        |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>遠藤稔氏は、国内外の営業部門における統括責任者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、2015年6月より常務取締役として当社グループ全般の管理・監督機能を担っており、適切に企業経営に従事しております。今後もあらゆる局面において適切な経営判断を行うことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                               |                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                   |  <p>ちくに かつお<br/>千國 哲王<br/>(1970年2月20日生)</p> <p>再任</p>   | <p>1992年4月<br/>2004年4月<br/>2012年4月<br/><br/>2016年6月<br/>2020年11月<br/>2021年4月</p> | <p>当社入社<br/>当社特機グループ長<br/>当社特機システム部長兼特機システムグループ長<br/>当社取締役特機システム部長兼特機システムグループ長<br/>当社取締役特機システム部長兼特機システムグループ長兼関東ブロック長<br/>当社取締役特機システム部長兼関東ブロック長（現任）</p> | 4,000株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>千國哲王氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を活かし、特機システム部長及び関東ブロック長として国内外の事業領域拡大に貢献しております。一層の手腕を発揮することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                       |                                                                                                                                          |                                                                                  |                                                                                                                                                        |                |
| 4                                                                                                                                                                                   |  <p>しま づまさ のり<br/>島津 政則<br/>(1965年8月15日生)</p> <p>再任</p> | <p>1988年4月<br/>2008年4月<br/>2015年9月<br/>2018年4月<br/>2020年6月</p>                   | <p>当社入社<br/>当社八王子営業所長<br/>当社静岡営業所長<br/>当社管理本部管理部長<br/>当社取締役管理本部長（現任）</p>                                                                               | 5,500株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>島津政則氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を有し、さらに2018年4月より管理本部管理部長に就任し、2020年6月より取締役管理本部長として経理、システム、総務の各グループを統括しております。管理部門長として一層の手腕を発揮することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                          |                                                                                  |                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                   |                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                             |  <p>池田 智則<br/>(1972年9月18日生)</p> <p>新任</p>              | <p>1995年4月<br/>2009年4月<br/>2013年4月<br/>2015年10月<br/><br/>2016年6月<br/>2021年4月</p>     | <p>当社入社<br/>当社大阪営業所長<br/>当社滋賀営業所長<br/>当社西日本ブロック副ブロック長兼滋賀営業所長<br/>当社西日本ブロック長<br/>当社中部ブロック長兼西日本ブロック長(現任)</p>              | 1,000株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>池田智則氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を活かし、中部ブロック長及び西日本ブロック長として国内外の事業領域拡大に貢献しております。一層の手腕を発揮することが期待できるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                  |                                                                                                                                         |                                                                                      |                                                                                                                         |                |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                             |  <p>谷 逸夫<br/>(1947年12月16日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立</p> | <p>1970年4月<br/><br/>1991年5月<br/>2002年6月<br/>2006年6月<br/><br/>2011年4月<br/>2016年6月</p> | <p>株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br/>同行高円寺支店長<br/>中央電子株式会社取締役営業推進室長<br/>同社取締役常務執行役員経営企画室長兼営業推進室長<br/>同社顧問<br/>当社社外取締役(現任)</p> | 200株           |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>谷逸夫氏は、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を述べております。また、同氏は他社の取締役を経験され、その経歴を通じて培われた知識、経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただき、また、ガバナンス諮問委員会の委員として不偏かつ多角的な視点から意見をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br/>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p> |                                                                                                                                         |                                                                                      |                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  <p data-bbox="293 414 465 455">おがわ たかゆき<br/>小川 隆之</p> <p data-bbox="266 465 489 492">(1954年1月9日生)</p> <div data-bbox="288 503 477 541"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任         <input type="checkbox"/> 社外       </div> <div data-bbox="288 556 379 594"> <input type="checkbox"/> 独立       </div> | <p data-bbox="526 185 1176 266">1976年4月 三菱商事株式会社入社<br/>1994年4月 同社高機能化学品部・機能材料部・機能商品チームチームリーダー</p> <p data-bbox="526 273 1176 382">1998年5月 同社スペシャリティケミカル本部付次長<br/>2001年4月 同社機能化学品本部・電子材料関連部次長<br/>2012年1月 株式会社スター・サークル代表取締役社長<br/>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p> | 一株             |
| <p data-bbox="266 609 1350 790">(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>小川隆之氏は、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を述べております。また、同氏は企業経営に携わった経験や総合商社での実務経験を有し、その経歴を通じて培われた知識、経験を当社の経営のチェックや監督に活かしていただき、また、ガバナンス諮問委員会の委員として不偏かつ多角的な視点から意見をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br/>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <p>なる せ か ず こ<br/>成 瀬 圭 珠 子<br/>(1962年11月4日生)</p> <p>再 任    社 外</p> <p>独 立</p> | <p>1985年 4 月<br/>1991年 8 月<br/>2000年 4 月<br/><br/>2015年 6 月<br/><br/>2017年 6 月<br/>2020年 3 月<br/><br/>2021年 6 月</p> | <p>全日本空輸株式会社入社<br/>矢矧コンサルタント株式会社入社<br/>弁護士登録（第二東京弁護士会所属）<br/>林田総合法律事務所入所（現任）<br/>東京エレクトロニクス株式会社社外監査役<br/>株式会社ウィザス社外監査役（現任）<br/>公益財団法人東京都軟式野球連盟理事（現任）<br/>当社社外取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>弁護士<br/>株式会社ウィザス社外監査役</p> | 100株              |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>成瀬圭珠子氏は、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を述べております。また、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、さらに他社での社外監査役を歴任されております。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務やコンプライアンス等の分野で高い実績をあげられており、当社の経営のチェックや監督機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。さらに、ガバナンス諮問委員会の委員として不偏かつ多角的な視点から意見をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                   |                   |


- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷逸夫、小川隆之及び成瀬圭珠子の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 谷逸夫、小川隆之及び成瀬圭珠子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏が再任された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。谷逸夫、小川隆之及び成瀬圭珠子の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、3氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為等（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金や訴訟費用等について填補することとされています。ただし、役員等の職務の執行が適正性を損なわれぬよう、故意による法令違反や法的な権利なく得た私的利益・便宜供与に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、保険期間満了時に当社が保険料を全額負担し、当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件


監査役森眞一、早崎信の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  <p>はや さき まこと<br/>早 崎 信<br/>(1963年2月17日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立</p> | <p>1987年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社<br/>公認会計士登録</p> <p>1995年3月 公認会計士登録</p> <p>2001年5月 税理士登録</p> <p>2009年9月 東陽監査法人入社</p> <p>2014年6月 当社社外監査役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>公認会計士・税理士</p> | 一株             |
| <p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>早崎信氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験等を有し、当社の社外監査役として、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として不偏かつ多角的な視点から意見を述べております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の社外監査役として、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしていただけたと考えております。今後とも当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献していただけたと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。</p> |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                       |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                        |  <p>川口伸<br/>(1956年8月26日生)</p> <p>新任 <input type="checkbox"/> 社外</p> <p><input type="checkbox"/> 独立</p> | <p>1980年4月</p> <p>1999年4月</p> <p>2011年6月</p> <p>2015年6月</p> <p>2018年4月</p> <p>2020年6月</p> <p>2021年1月</p> | <p>株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>同行鹿児島法人営業部長兼鹿児島支店長</p> <p>株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役</p> <p>S M B C センターサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>S M B C オペレーションサービス株式会社 会長</p> <p>杉田エース株式会社社外監査役（現任）</p> <p>V F R 株式会社顧問（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>杉田エース株式会社社外監査役</p> | <p>—株</p>      |
| <p>（社外監査役候補者とした理由）</p> <p>川口伸氏は、他社での代表取締役社長や監査役を歴任され、また、出身分野である銀行業務で培った豊富な知識・経験を有しております。当社の社外監査役として、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監査、監督を適切に果たしていただけると考えております。今後、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献していただけると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                         |                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早崎信、川口伸の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 早崎信氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、川口伸氏が選任された場合には、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。早崎信氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、川口伸氏が選任された場合には、同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為等（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金や訴訟費用等について填補することとされています。ただし、役員等の職務の執行が適正性を損なわれぬよう、故意による法令違反や法的な権利なく得た私的利益・便宜供与に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、保険期間満了時に当社が保険料を全額負担し、当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考)

## 当社取締役及び監査役へ期待する専門性（スキル）上位3項目について

本総会において、第3号議案及び第4号議案が承認され、その後の取締役会・監査役会にて各決議事項が承認された場合、取締役、監査役の構成及び各々へ期待する専門性（スキル）上位3項目は以下のとおりであります。

|             | 氏名     | 当社における地位<br>及び主な担当      | 企業経営 | 営業・グ<br>ローバル | 人事・<br>人材育成 | 財務・<br>会計 | 法務・リ<br>スクマネ<br>ジメント | サステナ<br>ビリティ |
|-------------|--------|-------------------------|------|--------------|-------------|-----------|----------------------|--------------|
| 取<br>締<br>役 | 鳥羽 重良  | 代表取締役会長                 | ●    |              |             | ●         | ●                    |              |
|             | 遠藤 稔   | 代表取締役社長<br>兼営業本部長       | ●    | ●            |             |           |                      | ●            |
|             | 千國 哲王  | 取締役特機システム部<br>長兼関東グループ長 |      | ●            | ●           |           |                      | ●            |
|             | 島津 政則  | 取締役管理本部長                |      |              | ●           | ●         | ●                    |              |
|             | 池田 智則  | 取締役中部ブロック長<br>兼西日本ブロック長 |      | ●            | ●           |           |                      | ●            |
|             | 谷 逸夫   | 社外取締役                   | ●    | ●            | ●           |           |                      |              |
|             | 小川 隆之  | 社外取締役                   | ●    | ●            |             | ●         |                      |              |
|             | 成瀬 圭珠子 | 社外取締役                   |      |              | ●           |           | ●                    | ●            |
| 監<br>査<br>役 | 酒井 孝弘  | 常勤監査役                   | ●    |              |             | ●         | ●                    |              |
|             | 廣瀬 勝一  | 社外監査役                   | ●    |              |             |           | ●                    | ●            |
|             | 早崎 信   | 社外監査役                   |      |              | ●           | ●         |                      | ●            |
|             | 川口 伸   | 社外監査役                   | ●    | ●            | ●           |           |                      |              |

(注) 各専門性（スキル）の各項目の概要は、以下のとおりであります。

| 項 目          | 概 要                              |
|--------------|----------------------------------|
| 企業経営         | 経営全般や戦略・企画に関するスキル                |
| 営業・グローバル     | ビジネス（本業の営業）やマーケティング及び海外事業に関するスキル |
| 人事・人材育成      | 人事・教育・採用やダイバーシティ推進に関するスキル        |
| 財務・会計        | 財務・会計に関するスキル                     |
| 法務・リスクマネジメント | 法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関するスキル     |
| サステナビリティ     | 企業の社会的責任（CSR）やESG課題に関するスキル       |

(ご参考)

### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関して、法令の定める要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加え、以下のとおり当社独自の基準を設定しております。

◆直近事業年度（末）において、以下のいずれにも該当しないこと。

1. 当社グループの主要な取引先（※1）又はその業務執行者（※2）
2. 当社グループから役員報酬以外に500万円以上の報酬等の支払いを受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（当該報酬等を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
3. 当社グループの主要株主（総議決権の10%以上を保有している株主をいう）又はその業務執行者
4. 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
5. 当社グループとの間で、役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
6. 当社グループから、1,000万円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
7. 過去3年以内において上記1から6までに該当していた者
8. 過去10年以内において当社もしくは当社の関連会社の業務執行者
9. 上記1から8までに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族

※1. 主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。

- ① 当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先
- ② 連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
- ③ 当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先

※2. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに準じる者をいう。

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、度重なる新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという）の感染拡大によって経済活動の制限が断続的に継続したものの、コロナワクチン接種状況の進展が奏功し社会生活が平常化に近づいたことから、個人消費や企業の設備投資マインドは緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は米国、中国を中心に順調に景気回復が進展してまいりましたが、原油・原材料費の高騰、米国の政策金利の引き上げ、ロシアによるウクライナ侵攻、中国政府のゼロコロナ政策におけるロックダウン等、依然として世界経済の先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、年間を通じた半導体需要の高まりから、半導体及び半導体・液晶製造装置や電子部品を製造する得意先への販売が好調を維持いたしました。加えて、あらゆる産業で生産性向上を目的とした自動化機器・装置類の設備投資が拡大したことから、電気・機械設備製造業に関する得意先への販売も前期を大きく上回る額で推移いたしました。一方で、半導体不足やサプライチェーンの混乱による部品の入手難により一部販売商品の需給がひっ迫し、各得意先への納期が長期化する等の影響を受けました。また、自動車生産台数の回復も遅れていることから、自動車・車載部品に関連する得意先への販売額は、前年を下回る水準で推移いたしました。なお、海外販売につきましては、スマートフォン向け電子部品に関連する得意先への産業用ロボットの販売が、前期に引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は297億30百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益は19億71百万円（前年同期比55.0%増）、経常利益は20億61百万円（前年同期比48.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億24百万円（前年同期比50.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度における取扱商品の部門別実績は、次のとおりであります。

| 商品部門   | 2021年3月期（前期） |       | 2022年3月期（当期） |       | 増減       |       |
|--------|--------------|-------|--------------|-------|----------|-------|
|        | 売上高          | 構成比   | 売上高          | 構成比   | 売上高      | 増減率   |
| 制御機器   | 6,708百万円     | 26.8% | 8,780百万円     | 29.5% | 2,071百万円 | 30.9% |
| F A 機器 | 13,699       | 54.7  | 14,877       | 50.1  | 1,178    | 8.6   |
| 産業機器   | 4,632        | 18.5  | 6,072        | 20.4  | 1,439    | 31.1  |
| 合計     | 25,040       | 100.0 | 29,730       | 100.0 | 4,689    | 18.7  |

各部門の概要は次のとおりであります。

#### [制御機器]

制御機器は、空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継手、真空機器、緩衝材等で構成されており、主としてデジタル機器、半導体及び半導体・液晶製造装置、基板実装機、自動車・車載部品、工作機械等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、世界的な半導体不足を背景に半導体市場は活性化しており、半導体・液晶製造装置に関連する得意先への空気圧機器の販売は、前期と比較して大幅に増加いたしました。また、工作機械の国内市場につきましては、一部伸び悩みがみられるものの、海外市場では堅調に推移しており、工作機械に関連する得意先からの受注は好調に推移いたしました。

以上により制御機器全体の売上高は前期を上回る87億80百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

#### [F A機器]

F A機器は、産業用ロボット、自動組立機、表面実装システム、レーザー加工機、精密塗布装置等で構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、半導体及び半導体・液晶製造装置、OA機器、医療機器等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、自動車・車載部品業界のCASEに関連する設備投資は継続しているものの、半導体不足やサプライチェーンの混乱等により自動車生産台数の回復が遅れ、自動車・車載部品関連の得意先向けの産業用ロボットの販売は伸び悩む結果となっております。一方、ゲーム機やスマートフォン向けの電子部品及び半導体・液晶製造装置に関連する得意先への産業用ロボットの販売は堅調に推移し、さらに、中国でのスマートフォン等に関連する得意先への単軸ロボットの販売は、前期に引き続き好調でありました。

以上によりF A機器全体の売上高は前期を上回る148億77百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

#### [産業機器]

産業機器は、電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、揚重機、ろ過フィルター、環境システム等で構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、半導体及び半導体・液晶製造装置、医療機器、精密機器等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、国内の幅広い得意先における設備投資は前期と比較して旺盛に推移しており、電動ドライバーや揚重機等の販売が好調でありました。また、車載部品を製造する一部得意先向けの乾燥炉の大口取引がございました。さらに、半導体市場の活況に伴い半導体に関連する得意先向けのろ過フィルターの販売は、前期を大きく上回る結果となりました。

以上により産業機器全体の売上高は前期を上回る60億72百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

特に記載すべき事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

特に記載すべき事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分に関する事項**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く経営環境を概観しますと、半導体市場は、世界的な半導体不足の解消の動きが加速していくとともに、5G関連や自動車業界等に用いられる幅広い半導体で、活発な設備投資が続いていくものと捉えております。また、車載用半導体の需給バランスが正常化するにつれ、自動車生産台数も回復していくものと予想しております。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の蔓延リスクを抱え、さらに、ロシアによるウクライナ侵攻や米中対立等、地政学的リスクの高まりによる経済活動の停滞から景気の下振れが懸念されております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループが中期経営計画「Next Stage 2024」に基づき産業の発展と地球環境に貢献する企業として成長するために優先的な課題は以下のとおりであります。

- ①技術革新が進む業界において、当社業容の拡大できる新しい販売市場の開拓
- ②同業他社と差別化できる環境負荷の低い高付加価値商品の発掘
- ③人への投資による既存人材の成長と将来を担う感性豊かな人材の確保
- ④基幹システムの更新等、新システム導入による業務効率及び顧客満足度の向上
- ⑤激動する社会情勢に対応するためのコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは以上の課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (ご参考)

当社グループは、第73期（2022年3月期）から第75期（2024年3月期）までの期間を対象とする中期経営計画「Next Stage 2024」を2021年8月20日に発表しております。その内容は、以下のとおりです。なお、当社グループは、経営環境の変化等に対応すべく、ローリング方式により中期経営計画を毎年度改定することとしております。

### 中期経営計画「Next Stage 2024」

#### 1. 目指すべき企業像と経営理念

##### (1) 目指すべき企業像

百年の信頼を未来につなげるため、信用第一主義を貫き、産業の発展と地球環境に貢献する企業を目指します。

##### (2) 経営理念（社是）

- ・当社は社会人類に貢献するためにある
- ・当社は社員の向上と幸福を計るためにある
- ・当社は最大ならずとも、最良の会社たることを期する
- ・当社は明朗、勤勉、練達の社員のみをもって結成する
- ・当社は何事にも無理なく、堅実に、しかも進取、独創、能率的に経営し、信用を第一に置く

#### 2. 事業戦略

##### (1) 成長市場開拓による更なる業績向上

- ・半導体・液晶製造装置、電子部品業界
- ・次世代移動通信規格「5G」に関連する得意先
- ・自動車業界（CASE、先進運転支援システム[ADAS]、EVなど）
- ・人工知能（AI）、IoT、サーバー（データセンター）
- ・三品産業（食品、医薬品、化粧品）

##### (2) 当社のネットワークを活かした新規ユーザー開拓及び新規販売拠点出店検討

##### (3) 海外拠点の強化

- ・中国、タイ、ベトナムの各国内における新規拠点
- ・国内と海外拠点の連携強化
- ・海外現地法人のコーポレート・ガバナンス強化
- ・新規海外進出地域の検討

##### (4) 装置ビジネスの強化

- ・各業種、業界のお客様に最適なSierを紹介し生産効率アップに貢献する。
- ・販売のみならず技術サービスも提供できる技術専門商社として存在価値を向上させる。



- (5) 新商材発掘
  - ・ 少子高齢化、労働人口減を補う商材の拡充
  - ・ 産業用ロボット、協働ロボットのラインナップ拡充
- (6) Eビジネスの拡大・強化
  - ・ ネット販売商品の拡充
- (7) 総代理権取得（国内外メーカー）
- (8) 新規事業や異業種への進出等、M&Aを含め検討

### 3. 企業価値向上への取組み

- (1) 社会貢献（CSR）
  - ・ ESGの取組みやSDGsへの対応を推進
- (2) コーポレート・ガバナンスの強化
  - ・ BCPの策定、コーポレート・ガバナンス・コードの全原則対応
- (3) 人材育成
  - ・ 社員教育の強化、教育カリキュラムの策定及び実行
- (4) 基幹システムの更新
  - ・ 業務の効率化推進にてユーザーCS（顧客満足）の向上

### 4. 数値目標（連結）

（単位：百万円）

|       | 第73期<br>(2022年3月期) | 第74期<br>(2023年3月期) | 第75期<br>(2024年3月期) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高   | 26,500             | 30,000             | 33,000             |
| 営業利益  | 1,390              | 2,150              | 2,380              |
| 経常利益  | 1,490              | 2,250              | 2,510              |
| 当期純利益 | 1,020              | 1,570              | 1,700              |

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                 | 第 70 期<br>(2019年3月期) | 第 71 期<br>(2020年3月期) | 第 72 期<br>(2021年3月期) | 第73期(当期)<br>(2022年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 29,066               | 26,197               | 25,040               | 29,730                 |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,004                | 1,435                | 1,384                | 2,061                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,370                | 972                  | 949                  | 1,424                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 317.31               | 224.91               | 219.41               | 330.69                 |
| 総 資 産 (百万円)               | 27,277               | 26,520               | 27,230               | 28,968                 |
| 純 資 産 (百万円)               | 17,064               | 17,509               | 18,361               | 19,280                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自己株式を、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別       | 第 70 期<br>(2019年3月期) | 第 71 期<br>(2020年3月期) | 第 72 期<br>(2021年3月期) | 第73期(当期)<br>(2022年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 26,000               | 23,937               | 22,263               | 25,432                 |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,821                | 1,257                | 1,181                | 1,610                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,232                | 839                  | 796                  | 1,087                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 285.51               | 194.32               | 184.08               | 252.51                 |
| 総 資 産 (百万円)     | 26,603               | 25,595               | 26,005               | 27,027                 |
| 純 資 産 (百万円)     | 16,586               | 16,924               | 17,610               | 18,040                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自己株式を、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (10) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

- ① 制御機器、産業用ロボット、計測計装機器、コンピューター、電子機器、搬送機器、建設・管工機器、ファスナー、環境整備機器、機械工具、工作機械、理化学機器、化学工業薬品類等の販売及び輸出入
- ② 上記に関する生産設備効率化のためのコンサルティング
- ③ 機械工具器具とその部品類の加工販売及び輸出入
- ④ 古物売買業

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社に関する事項  
当社は親会社を有していません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|--------------|-------|----------|------------------|
| 鳥羽（上海）貿易有限公司 | 14百万元 | 100%     | 中国における機械工具器具等の販売 |

## (12) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

### ① 当 社

| 名 称             | 所 在 地           |
|-----------------|-----------------|
| 本 社             | 東京都文京区水道二丁目8番6号 |
| 特 機 シ ス テ ム 部   | 東京都文京区          |
| 海 外 事 業 グ ル ー プ | 東京都文京区          |
| 青 森 営 業 所       | 青森県弘前市          |
| 仙 台 営 業 所       | 宮城県仙台市若林区       |
| 宇 都 宮 営 業 所     | 栃木県宇都宮市         |
| 前 橋 営 業 所       | 群馬県前橋市          |
| 熊 谷 営 業 所       | 埼玉県熊谷市          |
| 川 越 営 業 所       | 埼玉県川越市          |
| 東 京 営 業 所       | 東京都大田区          |
| 東 京 南 営 業 所     | 東京都大田区          |
| 茨 城 営 業 所       | 茨城県牛久市          |
| 千 葉 営 業 所       | 千葉県千葉市中央区       |
| 八 王 子 営 業 所     | 東京都八王子市         |
| 厚 木 営 業 所       | 神奈川県厚木市         |
| 甲 府 営 業 所       | 山梨県甲斐市          |
| 松 本 営 業 所       | 長野県松本市          |
| 静 岡 営 業 所       | 静岡県静岡市駿河区       |
| 名 古 屋 営 業 所     | 愛知県名古屋市名東区      |
| 滋 賀 営 業 所       | 滋賀県守山市          |
| 大 阪 営 業 所       | 大阪府大阪市西区        |
| 兵 庫 営 業 所       | 兵庫県明石市          |
| 広 島 営 業 所       | 広島県広島市西区        |
| 福 岡 営 業 所       | 福岡県大野城市         |
| 大 分 営 業 所       | 大分県別府市          |

### ② 子会社

| 名 称          | 所 在 地 |
|--------------|-------|
| 鳥羽（上海）貿易有限公司 | 中国上海市 |

### (13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 254名 | －名          |

(注) 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除いた従業員数であります。

#### ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|-----------|-------|--------|
| 男性      | 135名 | －名        | 38.7才 | 13.8年  |
| 女性      | 92名  | 1名増       | 30.3才 | 8.2年   |
| 合計または平均 | 227名 | 1名増       | 35.3才 | 11.5年  |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた従業員数であります。

### (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

20,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

4,700,000株 (自己株式436,543株を含む)

### (3) 株主数

5,645名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 鳥 羽 重 良                 | 321,800株 | 7.54%   |
| 鳥 羽 聰 子                 | 251,000  | 5.88    |
| 鳥 羽 洋 行 取 引 先 持 株 会 社   | 218,953  | 5.13    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 165,500  | 3.88    |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド   | 150,000  | 3.51    |
| S M C 株 式 会 社           | 135,000  | 3.16    |
| 有 限 会 社 鳥 羽 興 産         | 124,000  | 2.90    |
| 藤 森 立 子                 | 123,000  | 2.88    |
| 鳥 羽 洋 行 社 員 持 株 会 社     | 121,000  | 2.83    |
| 千 代 田 イ ン テ グ レ 株 式 会 社 | 112,000  | 2.62    |

(注) 持株比率は自己株式（436,543株）を控除して計算しております。なお、自己株式（436,543株）には「従業員向け株式交付信託」に信託してある自己株式（10,600株）を含んでおりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況             |
|-----------|----------|--------------------------|
| 代表取締役社長   | 鳥 羽 重 良  |                          |
| 常 務 取 締 役 | 遠 藤 稔    | 営業本部長<br>鳥羽（上海）貿易有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 千 國 哲 王  | 特機システム部長兼関東ブロック長         |
| 取 締 役     | 島 津 政 則  | 管理本部長                    |
| 取 締 役     | 谷 逸 夫    |                          |
| 取 締 役     | 小 川 隆 之  |                          |
| 取 締 役     | 成 瀬 圭 珠子 | 弁護士<br>株式会社ウィザス社外監査役     |
| 常 勤 監 査 役 | 酒 井 孝 弘  |                          |
| 監 査 役     | 廣 瀬 勝 一  | 弁護士                      |
| 監 査 役     | 森 眞 一    | 泉州電業株式会社社外取締役（監査等委員）     |
| 監 査 役     | 早 崎 信    | 公認会計士・税理士                |

- (注) 1. 取締役谷逸夫、小川隆之及び成瀬圭珠子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役廣瀬勝一、森眞一及び早崎信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役廣瀬勝一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法令及び企業のコンプライアンス並びにガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森眞一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役早崎信氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
(就任) 2021年6月18日開催の第72回定時株主総会において、成瀬圭珠子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役及び監査役のほか、管理職従業員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為等（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金や訴訟費用等について填補することとされております。

ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれぬよう、故意による法令違反や法的な権利なく得た私的利益・便宜供与に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料については取締役会決議により全額会社が負担しており、各被保険者は保険料を負担しておりません。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、決定方針という）の改定を決議しております。その内容は以下のとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

#### 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的として株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役においては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

###### (1) 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、連結事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結業績を反映した現金報酬とし、各連結事業年度の連結当期純利益に応じて算出された額を業績連動報酬等として、毎年一定の時期に支給する。

###### (2) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、原則として年に1度、当社と各取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結したうえで当社普通株式（以下「本割当株式」という）を交付する。

各取締役に対する譲渡制限付株式報酬の報酬水準については、株主総会で決議された範囲において、各取締役の担当職務の範囲、役位、業績その他諸般の事情を考慮して適切な水準を設定する。本割当契約には、概要、以下の内容を含むものとする。



#### ① 譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、本割当株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

#### ② 無償取得事由

当社は、法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を主たる報酬とし、業績連動報酬等の額と非金銭報酬の額の合計は、基本報酬を超えないものとする。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会決議により決定する。取締役会は、当該決議にあたり、取締役会が定める内規に基づいて各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の各金額及び数を適切に算定するため、ガバナンス諮問委員会に対して諮問してその答申を得るものとする。

ガバナンス諮問委員会は、取締役会が選定する2名以上の社外取締役及び社外監査役に取締役社長を加えた3名以上の委員で構成し、委員の過半数は独立役員でなければならず、また、委員長は独立役員たる委員から決議をもって選定する。

以上

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

当社取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の上限数及び上限額は、2021年6月18日開催の第72回定時株主総会において、それぞれ年1万8千株以内、年額3千6百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社では、2021年6月18日に取締役会決議された決定方針において、取締役の個人別の報酬の額の決定について取締役会決議により取締役社長に委任するものとしておりました。当該決定方針に従い、取締役会は取締役社長鳥羽重良に対し個人別の基本報酬についてその具体的内容の決定を委任し、委任を受けた取締役社長が個人別の基本報酬の金額を決定しました。このように取締役社長に委任することとした理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状態等を当社グループにおいて最も熟知しており、公正な判断と一元管理を実現させるためでありました。また、当該決定方針において取締役会は、取締役社長の決定が適切になされるよう、決定手続として当該委任に際し、取締役社長がガバナンス諮問委員会に諮問しその答申を得ることを条件とし、また、取締役社長は、当該答申の内容を勘案して、個人別の基本報酬の額の決定をしなければならないものとしておりました。このガバナンス諮問委員会は、取締役会が選定する2名以上の社外取締役及び社外監査役に取締役社長を加えた3名以上の委員で構成され、委員の過半数は独立役員でなければならない、また委員長は独立役員の中から選定するものとされており、取締役の個人別の基本報酬の額に関する諮問等について検討し答申を行うことを役割としております。従いまして、取締役会は委任を受けた取締役社長による個人別の基本報酬の決定は適切になされているものと判断しております。

なお、当社は、2021年12月13日開催の取締役会において決定方針を改定し、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会が決定することといたしました。個人別の業績連動報酬の額及び個人別の非金銭報酬等の各金額及び数につきましては、改定後の決定方針に基づき、取締役会が決定しており、取締役社長への委任は行われておりません。なお、本決定につきましては、取締役会が定める内規に基づいて適切に算定するため、ガバナンス諮問委員会に対して諮問しその答申結果を勘案して取締役会が決定するものとしております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額            |                   |                   | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|----------------|
|                  |                        | 基本報酬                  | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等            |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 112,148千円<br>(6,600千円) | 64,398千円<br>(6,600千円) | 36,000千円<br>(-千円) | 11,750千円<br>(-千円) | 7名<br>(3名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,980千円<br>(7,200千円)  | 16,980千円<br>(7,200千円) | -千円<br>(-千円)      | -千円<br>(-千円)      | 4名<br>(3名)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬等の額に係る実績は、親会社株主に帰属する当期純利益1,424百万円であります。  
 3. 非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ① 社外取締役成瀬圭珠子氏は株式会社ウィザスの社外監査役であります。  
 なお、当社と株式会社ウィザスとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 社外監査役森眞一氏は泉州電業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。  
 なお、当社と泉州電業株式会社との間に重要な取引関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況等

| 区分  | 氏名        | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                |
|-----|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 谷 逸 夫     | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知見や他社での取締役経験より、適宜発言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。           |
| 取締役 | 小 川 隆 之   | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、総合商社での実務経験や企業経営に携わった経験を通じて培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 取締役 | 成 瀬 圭 珠 子 | 2021年6月の就任後10回開催した取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 廣 瀬 勝 一   | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また当期開催の監査役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べております。                        |
| 監査役 | 森 眞 一     | 当期開催の取締役会13回のうち9回に出席し、また当期開催の監査役会12回のうち8回に出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べております。                        |
| 監査役 | 早 崎 信     | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また当期開催の監査役会12回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。また、ガバナンス諮問委員会の委員長として、報酬等ガバナンスに関する事項について積極的に意見を述べております。                               |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 支払額      |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 21,250千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,250千円 |

- (注) 1. 当社の子会社鳥羽（上海）貿易有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。
- ② 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、当社及び当社グループの経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役はそれぞれが担当する当社及び当社グループの業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行を監督する体制を構築する。
- ③ 当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。当社及び当社グループのコンプライアンス体制として、社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、当社及び当社グループのコンプライアンス推進に係る課題及び対応策を協議・承認する体制を構築する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して社長及び監査役に報告する体制を構築する。
- ⑤ 取締役及び使用人から連絡・相談を受けつける外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し当社及び当社グループの取締役及び使用人は、「企業行動規範」に逸脱する行為、法令及び社内諸規程に違反する行為を知り、またはそのリスクを感じた場合、通報する体制をとることで問題の早期発見・解決を図る体制をとるとともに、公益通報者保護規程に則り当該通報者に不利が生じない措置を講じる体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制を構築する。
- ② 電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる体制を構築する。
- ③ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける体制を構築する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づき管理委員会を設置して、想定される当社及び当社グループのリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する体制を構築する。
- ② リスクを未然に防止するために、社長の直轄組織である内部監査室が、常に当社及び当社グループの各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制を構築する。
- ③ 当社及び当社グループに不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を構築する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う体制を構築する。
- ② 業務執行する取締役は、当社及び当社グループの経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取り纏め取締役会に報告する体制を構築する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づく効率的運営及び責任体制を確立する。取締役の職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ④ 内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的に行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役に報告する体制を構築する。

## (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・統括する体制を構築する。
- ③ 監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ④ 金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制を構築する。

## (7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける体制を構築する。

## (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで社長が決定する。
- ② 当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。
- ③ 当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ④ 当該使用人が監査役の指揮命令に従わない場合には、監査役会の意見に基づき懲戒処分の対象とする。

## (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する体制を構築する。

- ② 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。これらの監査役に報告すべき事項の報告を受けた者も同様とする体制を構築する。
- ③ 常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する体制を構築する。

**(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

(9) ①または②の報告を行った当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する体制を構築する。

**(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制を構築する。

**(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する体制を構築する。
- ② 監査役は、社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制を構築する。
- ③ 監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う体制を構築する。

**(13) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方**

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。



## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループでは、安定的に事業の継続を確保していくことを目的に、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、法令違反・不当行為等の早期発見及びこれらを未然に防止するための組織としてコンプライアンス委員会を開催しております。当事業年度におきましては4回開催いたしました。また、社内における様々なハラスメントを未然に防ぐことを目的に、全取締役及び使用人を対象にハラスメント教育を実施しております。なお、当社は内部通報窓口として「社内通報窓口」及び「社外通報窓口（顧問弁護士）」を設置して適切な措置を備えております。

当社では、社内におけるコンプライアンスに関する教本「コンプライアンス・ブック」や「コンプライアンス・カード」の配布、各種研修会における「コンプライアンス教育」を実施し、取締役及び使用人に対する教育・啓蒙活動を実施しております。

### (2) リスク管理体制

当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程に基づき、経営における重大な損失、不利益等を最小限に食い止めるためのリスク把握・評価・対応を継続的に行っております。また、経営に与える影響度が高いと思われるリスクに関しましては、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を開催しております。当事業年度におきましては、4回開催いたしました。また、内部監査室は内部監査規程に基づき、組織の内部監査を実施し、リスク状況の把握・監視を行い、社長に報告を行っております。

### (3) 取締役の職務執行監督体制

取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項、経営方針及び予算策定等の経営に関する重要な事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行って、法令や定款等との適合及び業務の適正を確保するための活動を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による取締役の職務の執行の監督機能を強化しております。

#### (4) 内部監査体制

内部監査室が内部監査年間計画に基づき当社及び当社グループの内部監査を実施して各組織を検証し、内部監査報告書を纏めて社長及び常勤監査役に対して報告を行っております。

#### (5) グループの管理体制

子会社の経営管理につきましては、社長を筆頭にした経営管理体制の整備、統括を実施しております。社内では関係会社管理規程及び海外子会社管理規程を定めて、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社から財務の状況及びその他の経営状況につきましては、書面または口頭にて月次の報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告を行っております。

### 9. 会社の支配に関する方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>21,761,780</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>9,237,627</b>  |
| 現金及び預金             | 10,100,528        | 支払手形及び買掛金                | 3,360,311         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,244,562         | 電子記録債務                   | 4,769,515         |
| 電子記録債権             | 3,007,120         | 未払法人税等                   | 403,165           |
| 商 品                | 275,585           | 未払消費税等                   | 67,224            |
| そ の 他              | 133,983           | 賞与引当金                    | 197,396           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,206,851</b>  | 役員賞与引当金                  | 36,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,955,753</b>  | そ の 他                    | 404,014           |
| 建物及び構築物            | 523,107           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>450,234</b>    |
| 工具、器具及び備品          | 51,521            | 繰延税金負債                   | 434,466           |
| 土 地                | 1,379,100         | 株式給付引当金                  | 7,749             |
| そ の 他              | 2,022             | そ の 他                    | 8,019             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>419,705</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>9,687,862</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,831,392</b>  | 純 資 産 の 部                |                   |
| 投資有価証券             | 2,373,591         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>18,043,898</b> |
| 長期預金               | 1,500,000         | 資 本 金                    | 1,148,000         |
| 差入保証金              | 818,694           | 資 本 剰 余 金                | 1,091,862         |
| そ の 他              | 139,105           | 利 益 剰 余 金                | 16,676,203        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,968,632</b> | 自 己 株 式                  | △872,166          |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>1,225,121</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金             | 1,032,246         |
|                    |                   | 為替換算調整勘定                 | 192,874           |
|                    |                   | <b>株 式 引 受 権</b>         | <b>11,750</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,280,770</b> |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>28,968,632</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 29,730,353 |
| 売上原価            |         | 25,175,411 |
| 売上総利益           |         | 4,554,942  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,583,124  |
| 営業利益            |         | 1,971,817  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 56,467  |            |
| 仕入割引            | 48,538  |            |
| 助成金収入           | 7,000   |            |
| その他の            | 8,027   | 120,032    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,814   |            |
| 為替差損            | 24,157  |            |
| その他の            | 2,821   | 30,793     |
| 経常利益            |         | 2,061,056  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 4,305   | 4,305      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,065,361  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 656,457 |            |
| 法人税等調整額         | △15,531 | 640,926    |
| 当期純利益           |         | 1,424,435  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,424,435  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                     | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                    | 1,148,000 | 1,097,245 | 16,227,923 | △1,219,286 | 17,253,881 |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △433,285   |            | △433,285   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |           |           | 1,424,435  |            | 1,424,435  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △333,916   | △333,916   |
| 自 己 株 式 の 処 分                |           | 34,394    |            | 98,388     | 132,783    |
| 自 己 株 式 の 消 却                |           | △39,778   | △542,869   | 582,648    | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —         | △5,383    | 448,280    | 347,120    | 790,016    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,148,000 | 1,091,862 | 16,676,203 | △872,166   | 18,043,898 |

| 残高及び変動事由                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 株式引受権  | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|--------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高                    | 1,067,291             | 40,081       | 1,107,373         | —      | 18,361,255 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |              |                   |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |              |                   |        | △433,285   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                       |              |                   |        | 1,424,435  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |              |                   |        | △333,916   |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                       |              |                   |        | 132,783    |
| 自 己 株 式 の 消 却                |                       |              |                   |        | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額（純額） | △35,045               | 152,793      | 117,747           | 11,750 | 129,497    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △35,045               | 152,793      | 117,747           | 11,750 | 919,514    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,032,246             | 192,874      | 1,225,121         | 11,750 | 19,280,770 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,661,885</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>8,544,034</b>  |
| 現金及び預金             | 9,525,153         | 支払手形                     | 141,045           |
| 受取手形               | 792,060           | 電子記録債権                   | 4,769,515         |
| 電子記録債権             | 3,007,120         | 買掛金                      | 2,539,708         |
| 売掛金                | 6,118,119         | 未払金                      | 226,946           |
| 商用品                | 153,778           | 未払費用                     | 62,828            |
| 前払費用               | 50,798            | 未払法人税等                   | 383,909           |
| その他                | 14,854            | 未払消費税等                   | 100,239           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,365,256</b>  | 未払事業所                    | 1,477             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,951,077</b>  | 前受金                      | 53,974            |
| 建物                 | 519,546           | 預り金                      | 41,389            |
| 構築物                | 3,370             | 賞与引当金                    | 187,000           |
| 工具、器具及び備品          | 49,060            | 役員賞与引当金                  | 36,000            |
| 土地                 | 1,379,100         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>442,467</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>419,668</b>    | 長期未払金                    | 8,019             |
| ソフトウェア             | 26,030            | 繰延税金負債                   | 426,698           |
| 電話加入権              | 10,866            | 株式給付引当金                  | 7,749             |
| その他                | 382,771           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,986,502</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,994,510</b>  | 純 資 産 の 部                |                   |
| 投資有価証券             | 2,308,242         | 株 主 資 本                  | <b>16,996,643</b> |
| 関係会社出資金            | 250,569           | 資 本 本 金                  | <b>1,148,000</b>  |
| 長期前払費用             | 82,935            | 資 本 剰 余 金                | <b>1,091,862</b>  |
| 長期預金               | 1,500,000         | 資 本 準 備 金                | 1,091,862         |
| 差入保証金              | 800,644           | 利 益 剰 余 金                | <b>15,628,947</b> |
| その他                | 52,118            | 利 益 準 備 金                | 287,000           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>27,027,141</b> | その 他 利 益 剰 余 金           | 15,341,947        |
|                    |                   | 建 物 圧 縮 積 立 金            | 139,941           |
|                    |                   | 土 地 圧 縮 積 立 金            | 7,860             |
|                    |                   | 別 途 積 立 金                | 10,217,000        |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 4,977,146         |
|                    |                   | 自 己 株 式                  | △872,166          |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>1,032,246</b>  |
|                    |                   | その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,032,246         |
|                    |                   | 株 式 引 受 権                | <b>11,750</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>18,040,639</b> |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>27,027,141</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 25,432,221 |
| 売上原価         | 21,542,935 |
| 売上総利益        | 3,889,286  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,386,091  |
| 営業利益         | 1,503,194  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 53,450     |
| 仕入割引         | 48,538     |
| その他の         | 9,615      |
| 営業外費用        |            |
| 為替差損         | 1,563      |
| その他の         | 2,313      |
| 経常利益         | 1,610,921  |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 4,305      |
| 税引前当期純利益     | 1,615,226  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 555,400    |
| 法人税等調整額      | △27,867    |
| 当期純利益        | 1,087,693  |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                | 株 主 資 本   |           |                |           |                |            | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|----------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                | 自己株式       |            |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,148,000 | 1,091,862 | 5,383          | 287,000   | 15,230,409     | △1,219,286 | 16,543,368 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |           |                |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |           | △433,285       |            | △433,285   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |           | 1,087,693      |            | 1,087,693  |
| 建物圧縮積立金の取崩              |           |           |                |           | —              |            | —          |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |           |                | △333,916   | △333,916   |
| 自己株式の処分                 |           |           | 34,394         |           |                | 98,388     | 132,783    |
| 自己株式の消却                 |           |           | △39,778        |           | △542,869       | 582,648    | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                |           |                |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | △5,383         | —         | 111,537        | 347,120    | 453,274    |
| 当 期 末 残 高               | 1,148,000 | 1,091,862 | —              | 287,000   | 15,341,947     | △872,166   | 16,996,643 |

| 残高及び変動事由                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 株式引受権  | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------|------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,067,291       | 1,067,291  | —      | 17,610,660 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            |        | △433,285   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            |        | 1,087,693  |
| 建物圧縮積立金の取崩              |                 |            |        | —          |
| 自己株式の取得                 |                 |            |        | △333,916   |
| 自己株式の処分                 |                 |            |        | 132,783    |
| 自己株式の消却                 |                 |            |        | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △35,045         | △35,045    | 11,750 | △23,295    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △35,045         | △35,045    | 11,750 | 429,979    |
| 当 期 末 残 高               | 1,032,246       | 1,032,246  | 11,750 | 18,040,639 |



(注) その他利益剰余金の内訳

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                | 建物圧縮積立金 | 土地圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金   | 合計         |
|-------------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| 当期首残高                   | 143,999 | 7,860   | 10,217,000 | 4,861,550 | 15,230,409 |
| 当期変動額                   |         |         |            |           |            |
| 剰余金の配当                  |         |         |            | △433,285  | △433,285   |
| 当期純利益                   |         |         |            | 1,087,693 | 1,087,693  |
| 建物圧縮積立金の取崩              | △4,057  |         |            | 4,057     | —          |
| 自己株式の取得                 |         |         |            |           |            |
| 自己株式の処分                 |         |         |            |           |            |
| 自己株式の消却                 |         |         |            | △542,869  | △542,869   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |            |           |            |
| 当期変動額合計                 | △4,057  | —       | —          | 115,595   | 111,537    |
| 当期末残高                   | 139,941 | 7,860   | 10,217,000 | 4,977,146 | 15,341,947 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社 鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伏木 貞彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鳥羽洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社 鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伏木 貞彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鳥羽洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会において定期的に子会社の事業活動報告を受けるとともに、子会社管掌取締役から経営管理の状況の報告及び説明を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。更には、会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社 鳥羽洋行 監査役会  
 常勤監査役 酒井 孝 弘 ㊟  
 監査役 廣瀬 勝 一 ㊟  
 監査役 森 真 一 ㊟  
 監査役 早崎 信 ㊟

(注) 監査役廣瀬勝一、森真一及び早崎信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

